

平成24年度 石井町

わかりやすい予算書 &
もっと知りたい石井町



石井町イメージキャラクター
ふじっこちゃん

石井町ホームページ <http://www.town.ishii.lg.jp/>

目次

●石井八策	3
●石井町の予算	4
●平成24年度の主な事業	
総務課	10
長寿社会課	11
保健センター	12
建設課	14
水道課	15
福祉生活課	16
学校教育課	18
社会教育課	20
危機管理対策室	22
住民課	23
すくすく子育て課	24
給食センター	25
清掃センター	26
いきいき農業振興課	27
わくわく観光情報課	28
●新聞 News 一にゅうす	30
●幼稚園・保育所のあり方について	34
●資料編	
議会の役割	40
石井町の職員採用について	41
徳島東部地域定住自立圏	41
名西消防組合の役割	42
石井町社会福祉協議会について	42
●お問い合わせ先一覧	43

LOHAS(ロハス)の町、石井町 Lifestyles of Health and Sustainability

テーマ 石井町民の皆様が健康で快適な生活が持続可能なまちづくりをします。



石井八策



石井町長
河野 俊明

皆様の大切な税金はどのように使われているか、また、これからの石井町はどのようになっていくかを石井八策として、まとめました。

1 人口^{プラス}+1,000プラン

石井町の人口は、少しずつですが、減少しています。そこで、昼間の人口を1,000人増やすことで、石井町をさらに、にぎわう町にしたいと考えています。

- 農大跡地利用 目標 約550人
- 徳島県立農林水産総合技術支援センター 目標 約250人
- 石井駅東再開 目標 約200人

2 防災対策の強化

昨年、東日本大震災が大きな被害をもたらしました。そのため、防災計画の見直しが必要とされています。新たな防災マップの作成や防災無線等の整備、昼間だけでなく、夜間の防災訓練も行う予定です。

3 新庁舎の建設

現在の石井町役場庁舎は、老朽化がすすんでいて、災害がおこった時の防災拠点として、十分な役割をはたすことができません。質素でも災害に強く、住民が訪れやすい庁舎の建設が必要となっています。(平成26~27年春、竣工予定)

4 農大移転後の跡地利用

県立農業大学校は、農業試験場へ移転予定です。あとに残る広大な敷地と、いろいろな施設について、再利用し、研究と多くの人との交流の場となるような跡地利用を話し合っていきます。

大学の誘致等進めています。

5 幼稚園・保育所の再編

現在9か所ある幼稚園・保育所は老朽化がすすんでいます。これら9か所を認定こども園と幼稚園に統合・再編し、就学前教育を受ける環境をととのえたいと考えています。

6 石井駅東開発

老朽化した石井駅東側の町営住宅団地を取りこわし、石井町地域防災交流センターを建設しました。今後も、敷地2,500坪を利用して、民間資本を活用した町営住宅などを建設して、昼間の人口増加にもつなげたいと考えています。

7 高齢者が住みよいまちづくり

地域における福祉基盤の整備や健康づくり、生きがいづくりを推進し、「すべての高齢者が地域のなかで安心して暮らせるまちづくり」を推進します。

8 子育て応援日本一

子どもはぐくみ医療の拡大や予防接種の無料化など、いち早く取り組んできました。これからも、子育て応援日本一の町を目指します。



石井町の予算

予算の基礎知識

Q 予算ってなあに?



A 予算とは、4月から翌年の3月までの1年間の収入と支出を見積もったものです。

石井町の予算には7種類の会計があって、それぞれに予算が定まっています。

Q 予算はどのように決まるの?



A 町長が予算案をつくって、議会で審議され、議決で決まります。

通常、予算は年度が始まる前の3月議会で審議されます。

Q 一度決まった予算は変えることはないの?



A 予算は、その後の事情や状況の変化に伴い、変更することができます。

変更するには、通常、補正予算案を議会で審議、議決する必要があります。

Q 予算のその後はどうなるの?



A 収入と支出の結果を決算といい、議会の認定を受けることとなります。

会計ごとに決算書があり、石井町では9月議会に提出しています。

Q 平成24年度の石井町の当初予算の規模は?



A 一般会計は75億8,900万円、特別会計と公営企業会計を含めたすべての会計の予算総額は149億1,977万8千円になります。

一般会計 75億8,900万円
一般的な公的サービスで構成される町を代表する会計です。

+

特別会計 67億3,408万円
特定の目的のために特別に設けられた会計です。

国民健康保険特別会計	29億1,641万1千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	578万2千円
給与集中管理特別会計	12億7,257万円
後期高齢者医療特別会計	2億9,941万7千円
介護保険特別会計	22億3,990万円

+

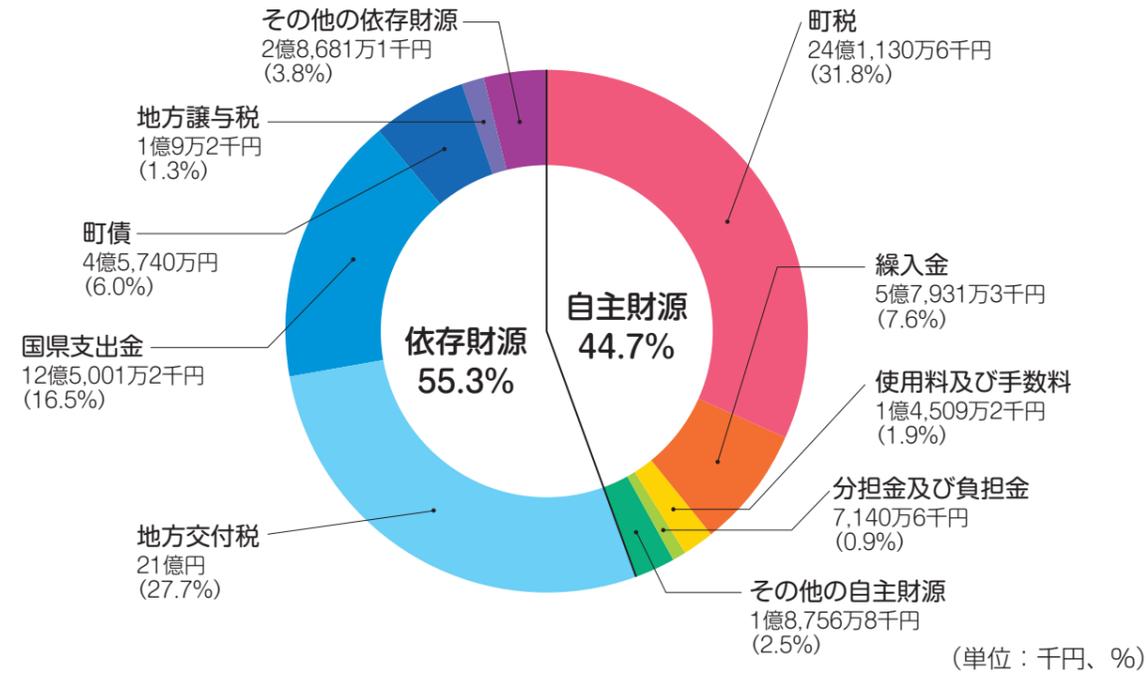
公営企業会計 5億9,669万8千円
民間企業と同じように、事業を行い、収益をあげる会計で、石井町では水道事業会計があります。

石井町では町民の皆様に納めていただいた町税や手数料等の収入だけでは財政運営ができないため、国や県からの交付金や借金で運営をしている状況です。

5年前よりは大幅に改善されましたが、これからも無駄を省き徹底した経費の削減をすると共に、活性化のためにも必要な投資をしていき、石井町の発展に努めます。

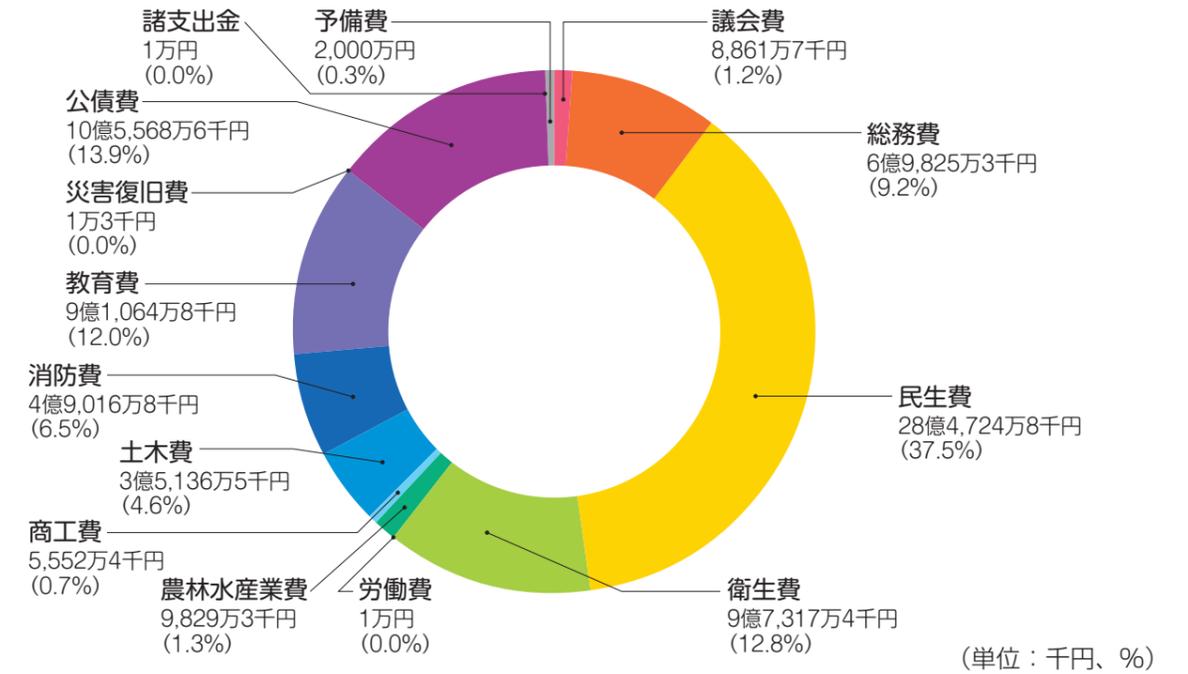
平成24年度 一般会計当初予算

歳入予算



名称	説明	予算額	構成比	
自主財源	町税	2,411,306	31.8	
	繰入金	579,313	7.6	
	使用料及び手数料	145,092	1.9	
	分担金及び負担金	71,406	0.9	
	その他の自主財源	187,568	2.5	
	財源	財産収入	453	0.0
		寄附金	101	0.0
		繰越金	20,000	0.3
		諸収入	167,014	2.2
	小計		3,394,685	44.7
依存財源	地方交付税	2,100,000	27.7	
	国県支出金	1,250,012	16.5	
	町債	457,400	6.0	
	地方譲与税	100,092	1.3	
	その他の依存財源	286,811	3.8	
	財源	地方消費税交付金	225,003	3.0
		地方特例交付金	8,854	0.1
財源	その他の交付金	52,954	0.7	
小計		4,194,315	55.3	
合計		7,589,000	100.0	

歳出予算



名称	説明	予算額	構成比
議会費	議員の報酬や議会の運営などのために使われるお金	88,617	1.2
総務費	事務機器や普通財産の管理、広報などのために使われるお金	698,253	9.2
民生費	お年寄りや子どもなどのために使われるお金	2,847,248	37.5
衛生費	健康診査や予防接種、ごみ処理、し尿処理などのために使われるお金	973,174	12.8
労働費	職業相談などのために使われるお金	10	0.0
農林水産業費	農業の振興や農林道の管理などのために使われるお金	98,293	1.3
商工費	商工業の振興や観光宣伝などのために使われるお金	55,524	0.7
土木費	道路や都市公園、町営住宅などの整備や管理のために使われるお金	351,365	4.6
消防費	消防団や名西消防、災害対策などのために使われるお金	490,168	6.5
教育費	幼稚園や小中学校での教育、文化やスポーツの振興などのために使われるお金	910,648	12.0
災害復旧費	災害による道路や施設の被害を復旧するために使われるお金	13	0.0
公債費	町の借金の返済のために使われるお金	1,055,686	13.9
諸支出金	他の科目に分類されない支出	1	0.0
予備費	予算にない緊急な支出などに充てるためのお金	20,000	0.3
合計		7,589,000	100.0

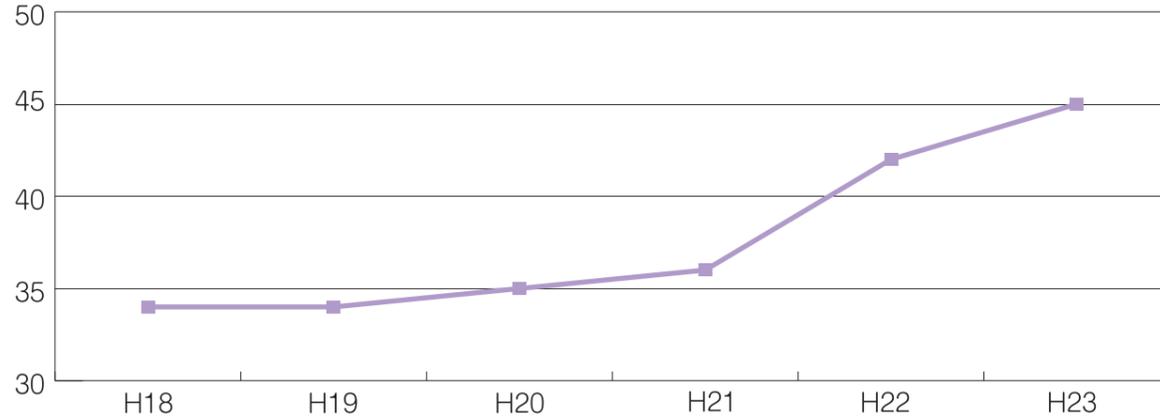
一般会計 歳出予算のうち主な補助金

(単位：千円)

事業名	予算額
合併処理浄化槽設置整備事業補助金（汲取り槽、単独槽を対象、最高54万8千円）	19,730
石井町商工会運営事業（藤まつり、桜まつり、冬のイルミネーション、ふじっこちゃん宝くじ141等）	16,800
木造住宅耐震改修支援事業（上限県30万円・町30万円の補助金、その他有り）	16,500
住宅リフォーム助成事業補助金（町内の業者が施行する工事に対し、上限20万円）	15,000
石井町社会福祉協議会補助金（詳しくは、P.42をご覧ください）	14,789
私立保育園延長保育促進事業補助金	14,559
納涼夏祭り補助金（花火1,000発、会場設営等）	7,000
石井町地域振興事業補助金（自治会に加入している町民対象、1世帯×1,000円）	5,300
病院群輪番制病院運営補助金（緊急時対応病院－市民病院、手束病院、田岡病院、水の都記念病院）	4,330

◆積立基金現在高の推移

(単位：億円)



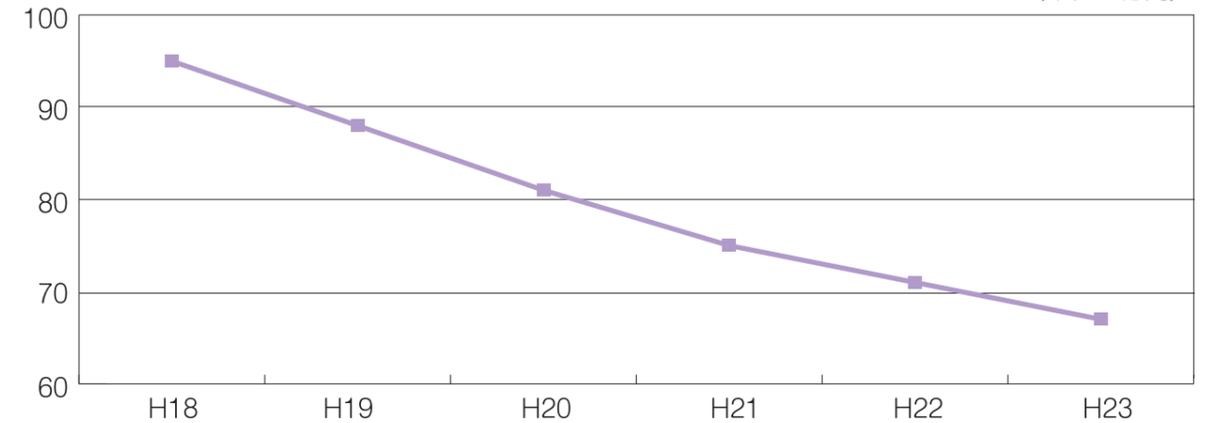
石井町の貯金である基金のうち、特別会計や決まった金額を貯めておいて運用するものを除いた金額は平成23年度末現在で45億619万円。5年前と比べて11億6千万円以上増えています！

	平成18年度	平成23年度	合計
積立基金	33.4億円	45億円	約40億円の改善
地方債	94.5億円	66.6億円	



◆地方債現在高の推移

(単位：億円)



石井町の借金である地方債のうち、公営企業会計を除いた金額は平成23年度末現在で66億6千万円余り。5年前と比べて27億9千万円ほど減っています！

◆健全化判断比率の状況

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
H19決算	－	－	13.1	2.1
H23決算	－	－	9.0	－

※赤字額がない場合及び比率が算定されない場合は、「－」を記載

石井町の健全化判断比率は県内市町村の中でも低い比率になっています。これは石井町の財政が健全であることを示しています。

用語説明

●健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称

●実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

●連結実質赤字比率

公営企業を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

●実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償

還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

●将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

●標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税等を加算した額

平成24年度の主な事業

総務課

平成24年度の重点施策

耐震性に劣り老朽化の著しい現庁舎を、住民の皆様の安心・安全な暮らしを支え、皆様にも親しまれ、災害にも強く、行政サービスの向上と行政の効率化を目指した庁舎への建て替えを進めています。その他、役場庁舎等の管理、条例などの審査、職員の人事や給与、文書の整理や保存などを担当しています。町の将来ビジョンである「太陽と緑の環境都市 いしい」を目指し、職員一丸となって取り組んでいきます。



課長 黒川 浩

庁舎建設事業

3,469万円（設計費用）

（財源：町3,469万円）

災害対策基幹施設としての機能及び行政サービスの向上を図るため、災害に強い防災拠点としての機能を兼ね備えた誰もが利用しやすい庁舎を建設します。

石井町地域振興事業補助金

530万円

（財源：町530万円）

地域の発展を図るため、自治会の実施する清掃や交通安全、自主防災等の事業に対し、1世帯あたり1,000円の補助金を交付して活動を支援しています。



新庁舎イメージ図

- 1F 外構 駐車場約90台、EV充電機の設置
- 1F フロア 休日受付室、相談室、授乳室、各課室、ATM 他
- 2F フロア 無線局、会議室、各課室 他
- 3F フロア 議会室、教育委員会室、電算室 他
- 4F フロア 避難スペース、太陽光パネル 等

長寿社会課

平成24年度の重点施策

高齢者が住み慣れた地域で元気に生活ができるように、要介護状態となることを予防し、要介護状態となった場合でも可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう各種制度を活用して支援します。

また、介護保険のさまざまなサービスの利用、制度の理解を広め、必要なサービスが提供できる体制を整備し、高齢者の生活を支援してまいります。



課長 岩佐伸一郎

敬老祝金

176万4千円

（財源：町176万4千円）

長寿を祝福するとともに、町民の敬老思想の高揚を図り、高齢者の福祉を増進するため、人生の節目を迎える高齢者の方に、敬老祝金をお贈りしています。

支給対象者は、9月30日において石井町に引き続き1年以上居住している満88歳の方、誕生日において石井町に引き続き1年以上居住している満100歳の方です。



二次予防事業対象者把握事業・通所型介護予防事業

685万8千円

（財源：国154万9千円、県77万4千円、町207万9千円、その他245万6千円）

高齢者が介護の必要な状態になることを予防するため、基本チェックリストで自己診断し、必要に応じ医師の診断を受診することにより、要支援・要介護状態になる危険性のある二次予防事業の対象者を決定します。

対象者に決定された方のうち、希望者は通所型介護予防のサービスを受けることができます。ただし、1回当たり550円にサービスの内容に応じて加算した利用料が必要です。

介護予防普及啓発事業

234万円

（財源：国53万5千円、県26万7千円、町71万9千円、その他81万9千円）

高齢者が介護の必要な状態になることを予防するため、65歳以上の二次予防事業の対象者に該当

しない方に対し、総合介護予防教室を実施することにより、個別の相談に総合的に対応するとともに運動・助言等を行い、介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発に努めています。

ただし、1回当たり550円の利用料が必要です。

家族介護支援事業

174万1千円

（財源：国68万7千円、県34万3千円、町71万1千円）

介護保険の被保険者を介護している家族の方に、各種サービス（家族介護教室開催事業・家族介護用品支給事業・家族介護慰労事業）を提供することにより、介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ると共に、在宅生活の継続、向上に努めています。

地域自立生活支援事業

1,289万6千円

（財源：国286万5千円、県143万2千円、町295万7千円、その他564万2千円）

要介護・要支援の認定を受けた65歳以上の高齢者のみの世帯で、栄養改善が必要な方に対し、日曜日を除く希望日のうち町が決定した日の夕食時に食事の配達をするとともに見守りを行います。

利用料は1食当たり500円（町民税課税世帯）又は400円（町民税非課税世帯）です。



保健センター

平成24年度の重点施策

「自分の健康は自分で守る」の趣旨のもとに、町民の健康づくりを推進するため、保健センターを拠点とした保健予防活動を実施しています。

特に今年度は、すべてのがん検診を無料化としており、がんの早期発見・早期治療に役立てていただきたいと思います。



課長 遠藤 美信

健康診査費

2,666万9千円

(財源：県33万1千円、町2,633万8千円)

がん・脳血管疾患・心疾患が死因の大半を占め医療費の増加の原因となっています。

そこで、壮年期からの健康づくりと生活習慣病の早期発見・早期治療のため、結核健康診断・肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診等全ての検診を無料で実施しています。

健康マイレージ事業

32万5千円

(財源：町32万5千円)

町民の自主的な健康づくりを支援し、町全体の健康意識を高めるため、個人の健康づくり目標や、健康づくりイベントへの参加をポイント化し、達成者には抽選のうえ景品をプレゼントしています。



がん検診推進事業

425万4千円

(財源：国212万6千円、町212万8千円)

国が定めた節目年齢の方に、乳がん・子宮頸がん及び大腸がん検診の無料クーポン券とがん検診手帳を送付し、がん検診の重要性や検診方法の理解を深めていただき、がんの予防・早期発見・早期治療に努めています。

予防事業

4,128万2千円

(財源：町4,128万2千円)

感染症の発生や流行を予防するため、四種混合・三種混合・二種混合・日本脳炎・麻しん・風しん・麻しん風しん二種混合・ポリオ・高齢者インフルエンザの予防接種を実施しています。



結核予防事業

175万4千円

(財源：町175万4千円)

結核の発生や流行を予防するため、BCGの予防接種を実施しています。

子宮頸がんワクチン接種費用助成事業

1,448万7千円

(財源：町1,448万7千円)

子宮頸がんを予防するワクチン接種を推奨し、その費用助成を行うことで、町民の健康増進と接種家族の経済的負担の軽減に努めています。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

521万3千円

(財源：町521万3千円)

75歳以上の高齢者の肺炎の発症と重症化を予防するため、ワクチン接種を推奨し、その費用助成を行うことで、町民の健康増進と接種家族の経済的負担の軽減に努めています。

小児救急医療支援事業補助金

36万7千円

(財源：県24万4千円、町12万3千円)

安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、徳島県東部救急医療圏における小児救急体制の整備・充実を図っています。

小児肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

896万9千円

(財源：町896万9千円)

肺炎球菌による子どもの細菌性髄膜炎や菌血症等の発症と重症化を予防するため、ワクチン接種を推奨し、その費用助成を行うことで、町民の健康増進と接種家族の経済的負担の軽減に努めています。

ヒブワクチン接種費用助成事業

769万7千円

(財源：町769万7千円)

インフルエンザ菌b型による子どもの細菌性髄膜炎の発症と重症化を予防するため、ワクチン接種を推奨し、その費用助成を行うことで、町民の健康増進と接種家族の経済的負担の軽減に努めています。

1歳6ヶ月児・3歳児健康診査事業

179万2千円

(財源：県20万2千円、町159万円)

成長が著しい1歳6ヶ月から2歳未満と3歳6ヶ月から4歳未満児を対象に、身体やこころの発達をチェックすることで病気などの早期発見や健康な発達を促すため、健康診査を実施しています。

妊婦・乳幼児健康診査事業

2,808万1千円

(財源：県709万8千円、町2,098万3千円)

母子の健康のため、妊婦健診については14回を上限に、乳児健診は2回、それぞれ健診費用の公費負担を行っています。

また、集団で実施する乳児健



診・股関節脱臼検診、乳幼児歯科継続健診も行っていきます。

育児支援事業

30万4千円

(財源：町30万4千円)

乳幼児の成長・発達を促すため、保健師・管理栄養士等による育児相談や離乳食実習を実施しています。また、発達が気になる乳幼児と保護者に、臨床心理士による発達相談も実施しています。

この他、地域で暮らす母子の支援のため、ボランティア（母子保健推進員）活動の支援も実施しています。

低体重児届出受理移譲事務費

1万3千円

(財源：県1万2千円、町1千円)

低出生体重児を把握し、その後の母子の支援を行うため、届出書を受理しています。

未熟児訪問指導移譲事務費

5万4千円

(財源：県5万3千円、町1千円)

保健師が低出生体重児等の訪問を行い、育児不安の解消や育児相談・育児支援のための情報を提供しています。

乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業

40万円

(財源：町40万円)

生後4ヶ月までの乳児家庭を保健師または助産師が訪問し、育児不安の解消や育児相談・育児支援のための情報を提供しています。

特定不妊治療費助成事業

300万円

(財源：町300万円)

子どもを望むご夫婦が不妊治療を受けた際の経済的負担の軽減を図るため、また、少子化対策の一環として、費用助成を実施しています。

平成24年度の重点施策

- ・町の将来の発展を見据えた基幹道路の整備、安全で安心な生活道路の維持補修に努めます。
- ・国、県との協力により、河川、排水路の整備による浸水被害の軽減に努めます。
- ・都市公園の維持管理により、町民の皆様に快適な憩いの場を提供できるよう努めます。
- ・適正な工事の施工を確保するため、本年度より最低制限価格制度を採用するなど、今後も公正で透明性の高い入札制度の維持に努めます。



課長 遠藤 光宏

平成24年度の重点施策

今後、大きな事故や災害もなく、なおかつ現況の給水戸数と配水量、毎年償還している企業債、徳島市からの分水料金改定など現況で試算しますと、平成27年10月の消費税改定と同時期に水道料金の改定をお願いしなければならないことも考えられます。
平成11年度に現在の水道料金に改定していて、それから13年経過していますが、現行の水道料金が県下でも高い水準ですので、水道加入促進と収支の安定を念頭におき、出来る限りの経費削減に努め、経営に取り組みたいと考えています。



課長 水口 満

用悪水路等改良事業

424万円

(財源：町424万円)

地域の用悪水がスムーズに流れるよう、水路に堆積した泥を取り除いたり、水路の補修、改良を行います。

住宅リフォーム助成事業補助金

1,500万円

(財源：町1,500万円)

住宅の修繕、補修工事などのリフォーム工事をされた方に対し、石井町商工会発行の商品券を交付して、補助を行っています。

道路維持修繕事業

1,480万円

(財源：町1,480万円)

安全で快適に利用できる状態を保つため、破損、劣化した町道の舗装補修工事など、町道の維持修繕業務を行います。

道路維持管理事業

628万円

(財源：町628万円)

石井町の管理する道路が安全で快適に利用できる状態を保つため、町道や里道について、補修や除草、側溝の泥の除去などの維持管理業務を行います。

交通安全施設整備事業

430万円

(財源：町430万円)

町道が安全に利用できるように、カーブミラーやガードレールの新設や補修を行っています。

町道高原33号線改良事業(町単)

1,626万4千円

(財源：町1,626万4千円)

町道高原33号線に関する、物件移転補償費の調査や用地買収価格の調査、仮設工事などを行います。

町道高原33号線改良事業(基幹事業)

4,000万1千円

(財源：国2,200万円、町1,800万1千円)

百姓一から北に伸びる町道南島11号線の延長として、石井町高原と藍畑を南北に結ぶ道路を新設します。

町道新設改良事業

7,443万円

(財源：町7,443万円)

幅が狭い町道の拡幅や側溝の新設などの整備を行い、通行しやすく環境のよい生活道路に改良します。

町道石井123号線改良事業(町単)

1,117万2千円

(財源：町1,117万2千円)

町道石井123号線に関する、物件移転補償費の調査や用地買収価格の調査、仮設工事などを行います。

町道石井123号線改良事業(基幹事業)

1,416万1千円

(財源：国783万円、町633万1千円)

石井駅山路線と徳島県農業大学校前を東西に結ぶ道路を新設します。通勤通学路や農大跡地へのアクセス道路として利用されます。

長寿命化対策事業(町単)

201万2千円

(財源：町201万2千円)

橋梁の安全性、信頼性を確保するため、橋梁長寿命化修繕工事にかかる付帯工事を行います。

長寿命化対策事業(基幹事業)

3,001万1千円

(財源：国1,650万円、町1,351万1千円)

石井町が管理する橋長15m以上の橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき順次修繕工事を行い、橋梁の安全性、信頼性を確保します。

Q1 水道の使用水量が県下2番目に少ないのはなぜですか。

A 石井町は地下水が豊富で、自家掘りによる自家水と上水の併用住宅が多く、また核家族化、昼間人口の問題、節水型家庭電化製品の普及により、水道使用水量が予想より伸びず県下で2番目に少ない状況です。

Q2 石井町は、徳島市から水道水を買っていると聞いたのですが本当ですか。

A 石井町は自前の浄水場を持ちません。そのため徳島市から水道水を買っています。

Q3 徳島市から水道水を買っているための分水料金が値上げされたようですが、どうなっていますか。

A 分水単価は平成22年10月より44円73銭から47円に改定されましたが、平成26年度には53円50銭に改定されます。

●H22.10から
44.73→47円 2.27円×2,689,048(H23年間配水量)
=6,104,138円増額

●H26.4から
47→53.5円 6.5円×2,689,048(H23年間配水量)
=17,478,812円増額

H27.4からは、今後協議し決定されます。

Q4 水道会計の借金はいくらぐらいあるの。

A 国(財務省)や地方公共団体金融機構から借り入れた借金が約22億3,900万円あり、毎年約

2億2,300万円の元金と約8,700万円の支払利息を支払っています。

Q5 水道料金はどのように高いの。

A Q1からQ4の回答にありましたように、水道水の使用水量の少なさ、浄水場を持たないための徳島市からの分水料金の改定、借入金等により、経営を圧迫しているからです。

Q6 水道料金の収納状況はどうなっていますか。

A かなり改善され、大口の未納者はいなくなっています。今後も夜間徴収、電話・文書督促等に努め、5カ月以上の滞納者で支払いの意思のない者に対しては、停水実施を行っています。

Q7 経費削減に努めていますか。

A 人件費削減(水道課職員2名減)、委託料削減等により削減に努めています。

Q8 水道料金は改定されるのですか。

A まず、平成26年4月に消費税が8%に改定されれば、水道料金も改定されます。そして、平成27年10月にまた消費税が10%に改定されれば、同じように水道料金も改定されますが、それに合わせてさらなる上乗せの料金改定をお願いしなければならないことも考えられます。



●水道料金の推移(13ミリ-10立方メートルを基準とする)

H6年~H9年	H9年~H11年	H11年~H26年	H26年4月~H27年9月末
1,339円	1,365円	1,680円	1,728円

●夜間電話委託料

(夜中に水が出ないなど水道管が破裂等の事故に備えた問い合わせを事業者へ委託しています。)
H18年度 年/約453万円 → H20年度以降 年/約95万円 約358万円/年削減

福祉生活課

平成24年度の重点施策

障がい者の生活支援体制の充実を図るとともに、障がい者のニーズに応じた障がい福祉サービスの提供体制の整備を行い、障がい者の自立と社会参加をサポートし、地域で支え合うことのできるまちづくりを目指します。

また、犯罪防止を目的とした防犯灯の設置や、町民の皆様のご協力によるゴミの清掃ボランティア活動を通じて、犯罪のない、安全で明るくきれいな生活環境の保全に努めます。



課長 藪本 前

障がい福祉サービス費

3億8,854万9千円

(財源：国1億9,400万円、県9,700万円、町9,754万9千円)

障がい者や障がい児の自立した日常生活や社会生活を可能とするため、県が指定する事業所において、生活上または療養上で必要な障がい福祉サービスの提供を受けた時、その要した費用の原則9割を支給しています。

補装具費

550万円

(財源：国275万円、県137万5千円、町137万5千円)

失われた身体機能を代償または補完するため、身体障がい者や身体障がい児の方に、車いす、補聴器、義肢、補装具等の購入及び修理に要する費用の支給を行っています。対象者の負担は原則1割です。

障がい児通所給付費

1,687万2千円

(財源：国840万円、県420万円、町427万2千円)

在宅の障がい児の地域生活を可能とするため、県が指定する事業所において、必要な障がい児通所支援（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）の提供を受けた時、その要した費用の原則9割を支給しています。

相談支援事業

1,216万1千円

(財源：町831万8千円、その他384万3千円)

地域における障がい者やその家族の生活を支援し、在宅の障がい者の自立及び社会参加の促進を図るため、地域の障がい者等の福祉に関するいろいろな問題について、障がい者や、その保護者または介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行っています。

この業務は神山町と共同で指定相談支援事業者に委託しており、委託事業者等を構成員とする名西郡自立支援協議会を開催しています。



移動支援事業

280万円

(財源：国140万円、県70万円、町70万円)

地域における自立生活及び社会参加を促すため、屋外での移動が困難な障がい者の方に対し、個別支援型（個別的支援が必要な者に対するマンツーマンによる支援）及び車両移送型（各行事の参加のための運行等、必要に応じた支援）による外出の際の移動を支援しています。

日中一時支援事業

180万円

(財源：国90万円、県45万円、町45万円)

日中に監護する人がいないため、一時的に見守り等の支援が必要と町が認めた障がい者の方に、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他町が認めた支援等を行っています。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

1,973万円

(財源：国657万6千円、県526万1千円、町789万3千円)

河川や海などの水質汚染が社会問題となつていますが、その原因は私たちの生活によつてもたらされる生活排水が主とされています。

水質保全や衛生的な環境形成のため、石井町では合併処理浄化槽の設置を推進しており、合併処理浄化槽に転換する場合に補助金を交付しています。

防犯灯設置・管理費

995万9千円

(財源：町995万9千円)

地域における犯罪の未然防止と安全で明るいまちづくりを進めるため、町民の皆様からのご要望に応じて、危険箇所を優先に防犯灯を設置しています。

また、消費電力を減らし、エコ推進・費用節減の点から、老朽化した器具を従来の蛍光灯から順次LED化していきます。



犬の登録事務事業

136万2千円

(財源：県9万8千円、町43万6千円、その他82万8千円)

犬を飼う場合、犬を取得した日から30日以内（生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日）に狂犬病予防法の定めるところにより、生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が義務づけられています。石井町では毎年春と秋の二回に分けて予防注射を実施しており、その他、様々な犬や猫に関する相談を受け付けています。

ゴミゼロ環境美化活動事業

10万8千円

(財源：町10万8千円)

ゴミの減量化、不法投棄の禁止、再資源化などの意識を高めるとともに美しい町を目指して、毎年5月最終の日曜日に、ゴミゼロ運動として、住民の方や自治会の方々に協力してもらい、地域の清掃活動を行っています。



学校教育課

平成24年度の重点施策

- ・保育サービスの充実
幼稚園の預かり保育の延長や給食の開始など、支援体制の向上を図っています。
- ・英語教育関係
幼稚園年長からの早期外国語教育を推進することにより中学卒業までに英会話ができることを目標としています。
- ・学校施設耐震改修・大規模改造事業
3校の耐震補強工事により、平成24年度末耐震改修率100%達成となります。



参事 中村 聡

わかば学級運営事業

161万3千円

(財源：町161万3千円)

不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、広報啓発・状況及び意識調査・支援活動や助言・教育相談の4つの活動を実施するとともに、不登校児童生徒の学校復帰に関する支援を行っています。

特別支援教育支援員配置事業

1,125万6千円

(財源：町1,125万6千円)

特別支援学級には在籍していない、LD（学習障がい）やADHD（注意欠陥多動性障がい）等の診断を受けている児童生徒への支援や個別指導を行っています。

小学校学校給食費

261万9千円

(財源：町261万9千円)

浦庄・藍畑両小学校における給食単独校の管理運営及び保護者負担軽減措置として、補助金交付等を行っています。

インターネット接続事業

小学校 195万9千円

(財源：町195万9千円)

中学校 87万9千円

(財源：町87万9千円)

次代を担う児童生徒が早い段階からインター

ネットに慣れ親しみ、これを活用する能力を身につけていくとともに、インターネットを学習のツールとして積極的に生かしていくなど、教育分野においてインターネットの活用促進を図っています。

要保護・準要保護児童生徒就学援助費

小学校 1,174万5千円

(財源：国2万円、町1,172万5千円)

中学校 1,222万5千円

(財源：国12万円、町1,210万5千円)

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

特別支援教育就学奨励費

小学校 81万4千円

(財源：国13万5千円、町67万9千円)

中学校 41万2千円

(財源：国6万8千円、町34万4千円)

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学級への就学のため必要な経費について、その一部を補助し、特別支援教育の普及奨励を図ります。



語学指導等を行う外国青年招致事業

611万9千円

(財源：町559万円、その他52万9千円)

小・中学校で英語を教えたり国際交流事業に携わる事により、地域の住民と様々な形で交流を深めています。これにより、外国語教育の充実と地域レベルの草の根の国際交流の進展を図り、相互理解を深めるとともに国際化の促進を行っています。



幼稚園給食費

82万3千円

(財源：町82万3千円)

浦庄・藍畑両幼稚園における給食単独園の管理運営及び保護者負担軽減措置として、補助金交付等を行っています。



幼稚園預かり保育事業

372万6千円

(財源：町351万2千円、その他21万4千円)

降園後、家庭で面倒を十分みることができない幼児を対象に、幼稚園の施設を利用して、保護者に代わって保育を行っています。



幼稚園子育て支援事業補助金

49万円

(財源：町49万円)

幼稚園が地域の幼児教育のセンターとして、子育て支援機能の一層の充実を図るため、子育て支援の年間計画と組織づくり・園児、未就園児に関する全般の実態調査・各幼稚園の園開放による子育て支援の実施・広報活動やイベントの開催等を行っています。



社会教育課

平成24年度の重点施策

人権教育・啓発、生涯学習、スポーツ、文化などについて、それぞれ事業や講座を行っています。

今年度は、第27回国民文化祭・とくしま2012で石井町は「獅子舞」を行いました。人権啓発として、12月8日に「石井町総ぐるみ人権啓発研修大会」を開催します。また、石井町の文化財を知ってもらうため、「文化財ウォーキング」を行っており、今年度は浦庄地区を中心に計画しています。



課長 近久 敬司

石井町地域子ども育成事業補助金

50万円

(財源：町50万円)

家庭を基盤とした地域社会の教育力の向上を目指し、その主体として地域親子会の活性化を支援します。

地域親子会での各種体験活動の一部を助成しています。

豊かな人間性を育む地域活動推進事業

94万3千円

(財源：町94万3千円)

家庭教育に関する学習を主に、豊かな人間性を育む地域を目指して、情報誌「子どもらんど」を年4回発行し、地域の子どもの自然体験や子育てサークルなどの情報を発信したり、家庭教育学級、ふるりの歴史を学ぶ会、親子クリスマス会などを推進しています。

文化財保護活動事業

83万1千円

(財源：町83万1千円)

町内文化財の説明板整備や文化財ウォーキングを実施し、住民に対して文化財保護意識についての啓発を行います。



石井町地域スポーツ振興事業

458万1千円

(財源：町458万1千円)

あらゆる年代の体力向上や健康増進を図るため、町内4保育所、5幼稚園、5小学校の園児・児童を対象に、スポーツ指導員による巡回体育指導を行っています。



スポーツ教室運営事業

14万円

(財源：町14万円)

いいいスポーツクラブによるマラソン挑戦講座をはじめ陸上教室、スポーツチャンバラ、卓球、太極拳、健康体操などの教室を行うことにより、住民の健康増進を図っています。なお、参加費が必要な教室もあります。

●いいいドーム委託料

- ・平成15年4月オープン
- ・毎年約4,000万円の赤字
- ・5年間で2億円負担
- ・指定管理者導入により平成25年度より年/250万円まで改善される予定です。



分館体育振興事業

70万5千円

(財源：町70万5千円)

各公民館分館単位で、体育祭(浦庄・高原)、歩け歩け大会(石井・藍畑・高川原)を行っており、各地区とも子どもから年配の方まで多くの人が参加しています。

分館芸能振興事業

35万5千円

(財源：町35万5千円)

各公民館分館単位で地区町民が手芸・生け花・書道・絵画等の展示や、日本舞踊・カラオケ等の発表を行っており、地域での文化芸能の振興に努めています。

壮年会補助金

21万円

(財源：町21万円)

各地域の夏祭り・道路清掃・餅つき等の行事を行い、地域社会づくりのための活動をしています。

また、各行事を通して会員同士の親睦も深めています。

中央公民館講座等文化講演事業

26万8千円

(財源：町26万8千円)

石井町民全体が参加出来る講座や講演を目指して、本の読み聞かせ教室をはじめ、水墨画教室、絵手紙教室、夏休み子ども教室など、町内在住の著名な方を積極的に講師として迎え、開催しています。



中央公民館図書購入事業

141万1千円

(財源：町141万1千円)

月刊誌をはじめ人気のある本、また様々な分野の本を購入し、図書室の充実に努めています。

毎月購入した新刊については、ホームページ及び石井CATVで広報しています。

中央公民館図書管理事業

437万9千円

(財源：町437万9千円)

館内閲覧時間を午後6時まで延長し、当室に無い図書は徳島県立図書館から巡回してくる協力車で送ってもらいます。

また、平成24年4月からは徳島市と北島町の図書館も利用できるようになりました。

人権啓発活動事業

46万円

(財源：県45万8千円、町2千円)

同和問題を柱とした人権啓発の高揚を図るため、石井町総ぐるみ人権啓発研修大会を通じて、何人にも保障された「基本的人権」に関して理解と認識を深めるよう研修を行うとともに、街頭啓発も実施しています。



石井町人権教育啓発センター事業

32万円

(財源：町32万円)

すべての人の人権が尊重される明るい住み良いまちづくりを進めるため、人権問題学習講座「えがお」等各講座・講演を開催しています。

危機管理対策室

平成24年度の重点施策

災害に強いまちづくりの一環として、地域に根ざした消防団関係の整備及び、地域防災組織関連の災害用機器の配備に努めるとともに、自主防災組織の100%確立と地域での災害訓練を実施し、「津波てんでんこ」、「釜石の奇跡」のように「自助」「共助」の精神と地域の連携強化を図りたいと考えています。



参事 坂東 範昭

木造住宅耐震診断支援事業

198万円

(財源：国99万円、県45万円、町54万円)

古い民家の木造住宅の中には、大規模地震により倒壊する危険性の高いものがあります。

昭和56年5月以前に着工された木造住宅（旧耐震基準による建築）に対し、専門の診断員を派遣して耐震診断を行い、正確な住宅の耐震性能等の情報提供を行います。診断の自己負担金は無料です。

木造住宅耐震改修支援事業

1,750万円

(財源：国50万円、県775万円、町925万円)

木造住宅耐震診断支援事業による診断を行った住宅のうち、診断結果が評点0.7未満（倒壊する可能性が高い）であった住宅を、評点1.0以上（一応倒壊しない）のレベルまで改修工事を行う場合に補助金を交付しています。補助金額は工事費の3分の2以内で、上限60万円です。

その他、県の「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」に上限10万円の上乗せ補助を行っています。

消防施設整備事業

365万円

(財源：町365万円)

石井町消防団に消防施設整備事業補助金を交付しています。消防団はこの補助金を活用して、主にさく泉式消火栓（打ち込み井戸）の新設や修繕などの消防水利の整備を行っています。

消防団詰所整備事業

8,054万1千円

(財源：町8,054万1千円)

大規模災害に備え、老朽化した消防団詰所の建替えを行っています。

平成24年度については、消防団石井分団第2部（石井字石井）、石井分団第6部（石井字石井）、浦庄分団第1部（浦庄字大万）の詰所建替えを行います。

●消防団詰所の新築改修工事の計画

H21年度 石井第7部（白鳥）
H23年度 高川原第3部（南島）・藍畑第7部（東覚円）
H24年度 浦庄第1部（大万）・石井第2部（石井）
石井第6部（利包）

H25年度 3～4ヶ所

★災害時の避難場所や、非常食等を備蓄します。



石井町消防団浦庄分団第1部詰所（平成24年9月末完成）

災害時用物資購入事業

167万6千円

(財源：町167万6千円)

大規模災害に備えるため、災害発生時に必要となる保存用水、食料等を購入します。

地域防災組織育成事業

222万3千円

(財源：その他200万円、町22万3千円)

大規模災害に備えるため、防災リーダーの育成や自主防災組織が学習会や訓練を行うスペースとして平成23年度に建築した石井町地域防災交流センターに、AED、発電機、投光器、災害用テント、救急工具箱、チェーンソー、担架、折りたたみ車いすなどを配備します。

この施設及び資機材を活用し、町内の自主防災組織の連携強化と防災活動の活性化を推進します。



住民課

平成24年度の重点施策

- ・町民の目線に立ち、窓口のさらなるサービス向上に努めます。
- ・国民健康保険事業は被保険者の方が健康で安心して暮らせるよう安定運営を目指します。
- ・子どもはぐくみ医療費助成事業で子育て支援の充実を図り、「子育て応援日本一」を担います。



課長 以西 誠司

特定健康診査等事業費

1,370万円

(財源：国284万6千円、県284万6千円、町800万8千円)

石井町国民健康保険加入者のうち40歳以上の方に受診券を送付し、特定健康診査を受診していただき保健指導を行うことにより、疾病等の予防に役立てるとともに、医療費等の負担を軽減しています。

ご利用ください

●窓口業務の時間延長（要予約）

- ・実施日・延長時間
毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）
午後5時15分から午後7時30分まで

- ・予約方法
当日の午後5時までに住民課へご連絡ください。

子どもはぐくみ医療費助成事業

1億1,384万2千円

(財源：県3,664万円、町7,720万2千円)

0歳から中学校修了までの乳幼児等の保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て支援の充実を図ります。

0歳から3歳未満児の通院及び0歳から6歳未満児の入院は自己負担金なし、3歳から中学校3年生修了までの通院及び6歳から中学校3年生修了までの入院は1レセプト600円（保険薬局を除く）です。



ご利用ください

●住民基本台帳カードを一部、無料で交付

石井町在住の65歳以上の方で、運転免許証を自主返納された方に限り、顔写真付住民基本台帳カードの交付が無料となります。

すくすく子育て課

平成24年度の重点施策

子どもたちが、心豊かで健やかに成長できるよう保育・子育て支援サービスの充実を図ります。

また、安心して子どもたちを預けられる保育施設の充実や、子育て家庭が住みやすい町になるよう、保育・教育の環境づくりを推進します。



課長 五反地由紀子

■ひとり親家庭等医療費助成事業

96万3千円

(財源：県48万円、町48万3千円)

ひとり親家庭の方が入院した場合に安心して医療が受けられるよう、保険医療の自己負担分の助成を行っています。助成を受けられる方は、児童扶養手当を受給できる所得水準で、ひとり親家庭の父母及びその扶養する児童並びに父母のいない児童です。

■子育て短期支援事業

15万3千円

(財源：国7万7千円、町7万6千円)

家庭での養育が一時的に困難となった児童、又は緊急一時的に保護を必要とする母子、保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日不在となる家庭の児童等を、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図っています。

短期入所生活援助（ショートステイ）事業と夜間養護等（トワイライト）事業があります。

■放課後児童対策事業

2,411万2千円

(財源：県1,507万7千円、町903万5千円)

昼間、保護者のいない町内各地区の小学校児童に対して、学童保育をすることによって、放課後等に適切な遊びや生活の場、安心して過ごせる場を提供しています。

■子育て支援すこやかサークル地域育成事業

3万3千円

(財源：町3万3千円)

石井町はぐくみ子育てクラブを中心に広域イベントとして親子クリスマス会を開催しています。



また、公立保育所の開放を行い、親子に遊びの場を提供したり、はぐくみ実行委員や保育士が仲立ちとなり、母親達のつながりを広げたり、育児相談を受けています。

■ブックスタート事業

15万5千円

(財源：町15万5千円)



赤ちゃんが健やかに育つことを願い、ボランティアの皆様のご協力を得て、生後4・5ヶ月児と保護者に「赤ちゃんとの絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら読み聞かせをして絵本をプレゼントしています。

■徳島ファミリーサポートセンター事業

65万8千円

(財源：町65万8千円)

子育て中の家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、地域の中で、子育ての応援をしてほしい人と、子育ての応援をしたい人が会員となり、育児についてお互いに助け合う、相互援助活動を行っています。

■病児・病後児保育事業

1,266万6千円

(財源：県741万8千円、町370万9千円、その他153万9千円)

保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村と病児・病後児保育の広域利用に関する協定を結んでいます。病気中や病気の回復中の児童で、保護者の勤務の都合など社会的にやむを得ない事由により家庭で保育を行うことが困難な児童を対象に、保育を行います。

■放課後子ども教室推進事業

336万7千円

(財源：県224万円、町112万7千円)

児童の健全な育成を図り、より豊かな人間関係の育成につなげるため、地域の方々の参画を得ながら、様々な体験や遊びを通して協調性や社会性を養う場として、学習のなかで放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を確保しています。

給食センター

平成24年度の重点施策

給食については、米飯給食を「週4回」実施しており、お米は町内産コシヒカリを使用しています。毎月1回はそのお米を製粉した米粉を使用した米粉パンを配食しています。また、野菜については、季節に応じた町内産野菜を提供できるように、これからも地産地消に取り組んでいきます。

平成24年4月より、幼稚園の給食を実施しています。園児には、給食の準備から片付けまで見て体験することで、給食の楽しさ、食べ物の大切さを学べるように、今後より一層学校給食の充実を図ります。



所長 井内 勢二

■食育推進事業

16万円

(財源：町16万円)

生きる力をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実を目指して、食育推進委員会や食育リーダー部会の開催など、学校食育推進体制の整備及び学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図るとともに、親子料理教室や食生活アンケート等を実施して、朝食を食べることの重要性だけでなく、その中身も重要であることを、児童・生徒や保護者に啓発しています。

保育所

■障がい児保育支援事業

486万4千円

(財源：県434万8千円、町1千円、その他51万5千円)

一人ひとりの発達過程や障がいの状況を把握し、みんなが共に成長できる保育が展開できるよう保育の支援を行います。

■保育所嘱託医報酬

37万2千円

(財源：町37万2千円)

保育所では、入所児童の健やかな発育成長を図るため、嘱託医による内科検診と歯科検診を各2回実施しています。



清掃センター

平成24年度の重点施策

ゴミの30%削減に取り組んでいます

石井町では、もう一度、分別の原点にかえて、捨てるゴミの中から「資源」を取り出す方向で、ゴミの減量化に努めたいと考えておりますので、町民の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。



所長 瀬部 泰博

■分別収集徹底住民啓発事業

190万1千円

(財源：町190万1千円)

分別収集の啓発及びゴミの減量化・資源化推進のため、ゴミ収集カレンダーを毎年作成し、全世帯に配布しています。

あわせて、ゴミ分別収集辞典も新しく改訂版を発行するなど、循環型社会実現に向けて取り組んでいます。



■家庭生ゴミ処理容器購入補助金

20万円

(財源：町20万円)

家庭から出る生ゴミの自家処理及び減量化推進のため、コンポスト購入者に対して補助金を交付しています。

●最終処分場業務委託（埋め立て処分）

H12年度～H18年度	約8,300万円	約3,900万円、 改善されました
H19年度・H20年度	約5,200万円	
H21年度	約4,400万円	
H22年度～	民間に委託	

●ゴミ収集、民間委託料の推移

H19年度	約9,450万円（1社に委託）
H24年度	約7,457万円（3社に委託）
約2,000万円削減	

●飯泉知事にふじっちゃんと共に要望（平成24年7月24日）

- 飯尾川、渡内川改修と加茂野加茂堰の早期撤去、拡幅
- 農業大学跡地利用の徳島県の協力依頼
- 都市計画、線引きの見直し
- 県道 石井-引田線（国道より役場庁舎～六条大橋区間）の拡幅を要望
- 県営住宅、総合グラウンド（六条大橋下河川敷）の計画及び補助金の交付 等



徳島県庁にて

いきいき農業振興課

平成24年度の重点施策

農業の振興を図るため、担い手の育成支援を図るとともに農業環境の保全と整備に努め、第2次産業・第3次産業と連携しながら、農業生産・販売体制を確立していきます。

地積調査は、土地に関する最も基礎的なものであり、公共事業の円滑化、災害等の復旧・復興に不可欠であります。その進捗率は52%であるため、引き続き積極的に推進していきます。



課長 中村 淳

■石井町藤の里いきがい農園事業

10万5千円

(財源：町6万3千円、その他4万2千円)

住民に農作業の場を提供し、自然の良さと物作りを楽しみ、収穫の喜びを体験することにより農耕に対する意識を高めてもらうため、石井町藤の里いきがい農園の維持管理を行っています。

農園は全18区画（1区画48㎡）、年間使用料は3,000円です。



■石井町農業後継者クラブ補助金

13万4千円

(財源：町13万4千円)

石井町後継者クラブの活動を支援するために補助金を交付しています。クラブでは、いきがい農園・学童農園等の管理、耕作放棄地対策等、石井町の農業振興のための活動を行っています。



●城井 崇 文部科学大臣政務官に要望

小学校、中学校耐震改修、太陽光発電、空調設備等要望、内示を受け補助金交付決定となる。

●津川 祥吾 国土交通大臣政務官に要望

●関 克己 国土交通省 水管理・国土保全局長

- ・角の瀬排水機場、毎秒20t排水ポンプ増設
- ・吉野川堤防の強化 他



衆議院議員会館及び国会にて

平成24年度の重点施策

観光資源を活用した新しい観光ルートの開発や石井町イメージキャラクター“ふじっこちゃん”を活用して観光地・特産物など石井町の魅力を町外に向けPRしています。また、広報紙やホームページ等を活用して、町政情報を分かりやすくタイムリーに発信しています。



課長 田中 達也

■藤のまち観光PR事業

8万円

(財源：町8万円)

石井町の観光資源のひとつが藤の花です。新築家屋等を対象に、1軒につき藤の苗木1株を希望者に配布し、「藤のまち」として観光PRに努めています。



知らせやイベント情報などを迅速に分かりやすく発信しています。また、ミニタウン集会や町長へのハガキなどにより、町民のみなさんから町政に対するご意見やご要望などを受け付けています。



■ふじっこちゃん宝くじ141助成事業

800万円

(財源：町800万円)

町内商工業者を中心とした地域活性化を目的とした事業であり、町民の消費意欲の喚起と町外への消費流出を軽減させ、農工商の連携した消費拡大事業として助成しています。



■観光マップ作成事業

80万9千円

(財源：町80万9千円)

観光資源の活用と、観光施設の面的繋がりを促進し、1人でも多くのお客様が訪れてくださるよう、石井町を訪れる観光客に対し石井町の魅力を情報発信し、また町民にとっても心地よいもてなしをすることができるマップを作成します。



■石井町観光事業

319万5千円

(財源：町319万5千円)

町内に設置している藤棚の剪定、管理を行います。観光資源である藤の花の維持管理を行うことで、観光PRを進めるにあたって藤の花のイメージ戦略に繋げ、住んでいる人も、訪れる人もみんなが元気になれる町を目指します。



■ふじっこちゃんPR事業

166万7千円

(財源：町166万7千円)

石井町のPR大使であるイメージキャラクター“ふじっこちゃん”を活用し、キャラクターを通して情報発信することで、全国に石井町を覚えていただくため、グッズ等を制作します。



中学生の英検受験料半額補助
石井町、本年度から石井町は、町内の中学生が日本英語検定協会の一部検定を受ける際の受験料を2017年度から半額補助する。受験を促進し、生徒の英語力を向上させるのが狙い。

補助対象は、受験料が比較的高額で中学生卒業以上の英語能力が必要とされる3級(受験料2300円)と準2級(同3400円)。試験は年に3回実施されており、希望者は各学校を通して試験を申し込み、受験後に町教育委員会から半額分の払い戻しを受ける。

町内2中学校の11年度の英検受験者は計118人。このうち3級は81人、準2級は12人だった。補助にかかる予算23万円を計上している。

町教委は、今後、英語検定以外の検定試験への補助拡大も検討する。

▲平成24年7月12日 徳島新聞

県内避難の被災者 夏祭りに招待
石井町、8月10日、石井町は、徳島県内に避難している東日本大震災の被災者を8月6日に町内で開く夏祭りに招待する。

町は阿波踊りや打ち上げ花火などを行う恒例の夏祭りを、今回から飯尾川公園(高川原)に会場を変更して開催。祭りのテーマを「頑張ろう日本・心を一つに・いっしょの街から元気を」として被災地支援を前面に出す。

県内に避難した被災者を招き、千円分の昼食の利用券を贈るほか、温水プールなどがある公園内の体育施設「いっしょドーム」も同日限り無料で利用してもらう。

町長は「今後も、これまでに県内で受け入れた被災者数は計44世帯114人。各世帯に案内状を送る。」

▲平成23年6月15日 徳島新聞



いじめ問題で石井町小中学校 全校生らを近く調査

相談電話も

石井町教育委員会は3日、臨時会を開き、町内全ての小中学生を教員を対象にいじめに関するアンケート調査を行うことと、いじめ問題について専用の相談ダイヤルを近く開設することを決めた。大津市の中男子自殺などをきっかけに、児童生徒に対する対応を強化する。設問や内容は各学校、小中学校長らが出席。河野英俊教育委員長が「策が必要」と話した。

▲平成24年8月4日 徳島新聞

石井駅の改修工事完了



県産杉を使った内装や観光ハネルが設置され装いが新になった駅舎。石井町石井の石井駅

▲平成24年4月4日 徳島新聞

石井町の課題考える

町長と住民が意見交換

石井町高原の公民館高止したい」と話した。原分館で2日夜、河野俊明町長と町民が町の課題について話し合う「ミニタウン集会」が開かれた。13日まで町内各地で開かれる。

町長と各課長が住民約60人と意見交換。町長は、農地の中を通る道幅の狭い町道の一部が占有されている事案について「近隣住民の理解が得られる所は、町道認定を廃止したい」と話した。

▲平成24年10月4日 徳島新聞

観光PR拠点 活用開始

石井町が進めていた石井駅(町石井)の改修工事が終わり、4月から町内の観光名所などをPRする拠点として活用が始めた。

駅舎の待合室(約46平方メートル)は県産杉を使った内装となり、明るい雰囲気。新設したテレビモニターでは町内の商店街や年中行事の様様を放映。観光名所や四季の風景を写した4枚の写真パネルも展示され、彩りを添えている。

駅舎改修に併せ、駅西側の商店街へと続く町道沿いには、町の花・フジをあしらった街路灯4基を整備した。

町はJR四国から待合室部分を無償で借り受け、2月上旬から改修を行った。費用は約1200万円。財団法人自活総合センターの助成金を活用した。

楽しく体力測定

石井町高原の「いっしょドーム」で30日、体力測定を自主的とした健康イベントが開かれ、家族連れらでにぎわった。

トレーニング館では、楽しみながら自分の体力レベルを知ることができ



「おもしろ体力測定」に挑戦する子どもたち。石井町高川原のいっしょドーム

▲平成24年5月1日 徳島新聞

「おもしろ体力測定」に挑戦した。フジの花が満開を迎えた広場で、グラウンドゴルフ大会が行われた。

新職員、緊張の初議会

石井 14人が模擬体験

石井町の新入職員14人が、模擬町議会を体験して議会の役割などを学んだ。町の職員研修の一環。

新入職員は、議会事務局長から議会の種類や運営方法などの説明を聞いた後、議場へ入った。議員や各課長役を交代で担当しながら、全員が1問ずつ質問と答弁を体験。緊張した面持ちで、子育て支援や税収の確保、人口増加への取り組みなどを議論した。

議員役の高岡舞さん(22)が「子育て支援による人口増加を計画しているが具体的な

▲平成24年5月9日 徳島新聞

石井町 滞納税を一斉徴収

石井町は20日、町税などの滞納者を後間訪問して支払いを求めると、5%、国保税が93.4%徴収を始めた。町長(菅野)は「滞りなく納税が各家庭を訪れて納付を促す。町では9月を徴収の強化月間と位置付け、12月以降も税務職員が継続して行う。4年前から毎年行っており、今年で5年目。」

石井町は20日、町税などの滞納者を後間訪問して支払いを求めると、5%、国保税が93.4%徴収を始めた。町長(菅野)は「滞りなく納税が各家庭を訪れて納付を促す。町では9月を徴収の強化月間と位置付け、12月以降も税務職員が継続して行う。4年前から毎年行っており、今年で5年目。」

▲平成24年9月4日 徳島新聞



町職員からゴーヤーの苗を受け取る町民。石井町石井駅

▲平成24年6月23日 徳島新聞



英語指導員のダフィさんとの会話で英語に親しむ子どもたち。石井町の高原幼稚園

石井町は、町内の公立幼稚園で英語教育をスタートさせた。小中学生に英語を教える機会を創出し、英語指導員による英語教育を実施。幼稚園でも英語に触れる機会を創出し、英語指導員による英語教育を実施。幼稚園でも英語に触れる機会を創出し、英語指導員による英語教育を実施。

▲平成24年10月1日 徳島新聞



改善要望場所 現状確かめる

石井町や石井署などが、町内の小学校周辺で通学路の安全点検を行った。

町教委や警、各学校の担当者が、5小学校が登下校時の立哨の強化を改善の要望があった計32カ所の現状を確かめて回った。道幅が狭く交通量が多い浦庄小学校近隣の県道では、改善策として町がドライバーにスピードを落とすよう訴える看板を設置することにした。そのほかの場所は、町教委や警、各学校の担当者が、5小学校が登下校時の立哨の強化を改善の要望があった計32カ所の現状を確かめて回った。道幅が狭く交通量が多い浦庄小学校近隣の県道では、改善策として町がドライバーにスピードを落とすよう訴える看板を設置することにした。

▲平成24年8月29日 徳島新聞



通学路の安全点検を行う町職員ら。石井町浦庄

幼稚園・保育所のあり方について

全国的に保育所に入れないたくさんの待機児童がいます。石井町においても、待機児童は増加しています。保育所に預けられない潜在的待機児童も増加傾向にあると考えています。

また、社会環境の変化による両親の共働きの増加や、核家族の増加により、幼稚園や保育所に求められるサービスも多様化しており、子育て世帯の負担軽減のためにも、待機児童の解消や子育て支援サービスの充実が求められています。



石井町立の幼稚園・保育所のあり方について、平成22年度から庁内組織の検討委員会を設置し検討を始めました。

その後、就学前児童保護者アンケートの実施や「外部委員会」を設置し学識経験者の方々や委員の皆様から提言をいただき、「施設の老朽化、財政面、待機児童解消や民間活力導入を含め、認定こども園の設置について検討することは妥当と思われる」などの意見集約を頂いております。

これらの経緯をふまえて、住民の皆様からのご意見を含め石井町としての基本的な方針について検討を進めてまいりました。



石井町の基本的な方針について

1. 入園（入所）待機児童の解消や、子育て支援やサービスの充実を目指します。
2. 石井町に「認定こども園」3カ所を整備します。
(私立認定こども園1カ所、公立認定こども園2カ所の施設整備を検討します。)
3. 幼稚園・保育所の施設環境を整備し、町財政負担の軽減を図るため、町有地の活用と民間活力の導入を検討します。
4. 「認定こども園」は、地域の同意が得られた場所から整備します。

幼稚園について

1. 各地区小学校と連携して就学前教育ができるよう、5カ所の幼稚園を存続させます。
 - ① 石井・高原幼稚園は各小学校の近隣に、新設の「公立認定こども園」としてそれぞれ整備します。
 - ② 浦庄・藍畑・高川原幼稚園は、現在の公立幼稚園として存続・維持します。
2. 忠勇跡地に「私立石井北認定こども園」（仮称）の誘致を計画しています。



保育所について

1. 町内4カ所の公立保育所を、新設の「公立認定こども園」として集約し整備します。
 - ① 石井地区に「公立石井中認定こども園」（仮称）を整備します。
 - ② 高原地区に「公立石井西認定こども園」（仮称）を整備します。
2. 忠勇跡地に「私立石井北認定こども園」（仮称）の誘致を計画しています。



これまでの経緯

- 平成22年4月 石井町立保育所・幼稚園の今後のあり方検討委員会
- 平成23年1月 石井町幼保対策検討委員会（外部委員会）
- 〃 〃 石井町の就学前教育・保育に関するアンケート調査
- 平成24年2月 保護者説明会（石井・高原保育所、藍畑幼稚園）
- 〃 3月 要望書の提出（藍畑・高原幼稚園、高原保育所保護者）
「認定こども園整備計画見直し」に関する要望書
- 〃 〃 「認定こども園整備計画見直しを要望する決議」町議会
- 〃 5月 意見交換会実施（各地区公民館で実施）
- 〃 6月 要望書の提出 署名提出 3,502名
「町立幼稚園・保育所の統合見直しに係る要望」
- 〃 10月 各地区ミニタウン集会において、幼・保のあり方について意見交換会を実施

地区ごとの整備計画

石井地区

- ① 幼稚園・保育所を一体化した公立の認定こども園、「石井中認定こども園」（仮称）の開設を検討します。
- ② 保育所は、「石井中認定こども園」（仮称）に統合する計画です。

浦庄地区

- ① 幼稚園については、存続し小学校と連携した、就学前教育を実施できる施設とします。
- ② 保育所は、「石井西認定こども園」（仮称）に統合する計画です。

高原地区

- ① 幼稚園・保育所を一体化した公立の認定こども園、「石井西認定こども園」（仮称）の開設を検討します。
- ② 高原保育所は、「石井西認定こども園」（仮称）に統合する計画です。

藍畑地区

- ① 幼稚園については、現在の場所に存続し小学校と連携した、就学前教育を実施できる施設とします。
- ② 高原保育所は、「石井西認定こども園」（仮称）に統合する計画です。
- ③ 藍畑小学校に隣接する忠勇跡地に民間資本による認定こども園「石井北認定こども園」（仮称）を誘致する計画です。

高川原地区

- ① 幼稚園については、現在の場所に存続し小学校と連携した、就学前教育を実施できる施設とします。
- ② 保育所については、石井地区の「石井中認定こども園」（仮称）へ統合する計画です。

全地区

- ① 藍畑小学校に隣接する忠勇跡地に民間資本による認定こども園「石井北認定こども園」（仮称）を誘致する計画です。受入児童については、石井町全域から通園できるよう計画します。



石井幼稚園
(昭和45年建築)



浦庄幼稚園
(昭和40年建築)



高原幼稚園
(昭和45年建築)



藍畑幼稚園
(昭和47年建築)



高川原幼稚園
(昭和49年建築)

一体化施設の整備にあたって

国の「子ども・子育て関連3法」が8月に成立しました。

主なポイントは、①認定こども園制度の改善、②子ども・子育て支援給付の創設、③地域の子ども・子育て支援の充実などです。

保育所や幼稚園からの移行の義務付けはありませんが、財政支援による移行促進など認定こども園の拡充に向けた取り組みが進められることとなります。

県内の幼保一体化施設については、阿南市で「認定こども園」が2施設整備され運営されています。

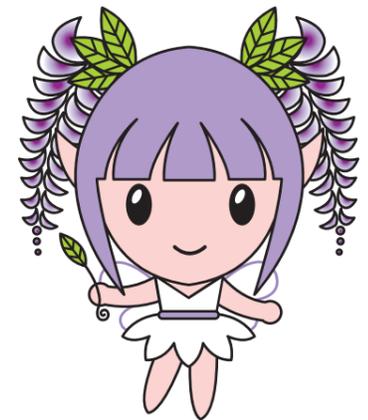
今年度、美馬市に新しく「江原認定こども園」が開設されました。来年度以降も、阿南市・阿波市・三好市・吉野川市においても開設に向けて施設整備等の準備がされているところです。

保育サービスの充実や、施設の老朽化の状況を踏まえ、幼稚園・保育所の整備が急がれています。

町民、保護者の皆様のご理解をいただき、地域の同意が得られた場所から整備計画を進めていきたいと考えています。

就学前児童の安全を守り、安心して子どもたちを預けられる教育・保育施設を整備するため皆様のご協力をお願いします。

なお、現在の幼稚園・保育所につきましては、建物危険度調査の結果を踏まえ安全性を高める措置を講じたいと考えております。



石井保育所
(昭和46年建築)



浦庄保育所
(昭和54年建築)



高原保育所
(昭和49年建築)



高川原保育所
(昭和53年建築)



河野町長のつぶやき

どうして今「認定こども園」なの？

現況は？

- 石井町では、小学校・中学校や体育館等すべての耐震改修工事や、太陽光発電施設整備は今年度中に完了します。
- 教室等のエアコン（空調設備）も25年度中にすべて設置する予定です。
- 一番心配なのは、町内に5カ所ある幼稚園・4カ所の保育所、合計9カ所の幼保施設です。このうち7カ所が木造平屋建ての為、耐震基準が無く調査が行われていませんでした。
- 今年8月から危険度調査を実施したところ、7カ所すべての施設について補強などの対応が必要との診断結果が出ています。
- 現在、石井町では幼稚園の児童数が減り、反面保育所に入所できない児童が約30名います。
- 保護者の中には、休日保育や夜間保育を望まれる人もいます。
- 英語教育・道徳教育、武道・茶道など民間で行っている授業を望まれる人もいます。

どのようにしたらいい？

- 9カ所全てを、新築や改修できたら一番良いのですが
- ★児童数が少子高齢化により減少することが見込まれています。
 - ★保育所を充実しなければ待機児童は解消できません。
 - ★民設の場合は施設の事業費に対し、国の定める補助基準額の、県が1/2・町1/4の割合で補助があり、それ以外の経費はすべて事業者が負担します。
公設の場合は、国や県の補助金は無く全額町が負担します。
 - ★国が進めている幼稚園と保育所を一体化した「認定こども園」に移行するのがベターだと考えています。民間も1ヶ所は必要ではないでしょうか。町民の皆様は公立、民間好きな方を選ぶことができます。

子ども・子育て関連3法が成立しました

子どもの教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みが始まります。

新しい制度で目指すこと

- 質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる仕組みです。
- 幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督等を一本化することなどにより、認定こども園の一層の普及を目指します。
 - 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付を創設し、どの施設を利用しても必要な給付が受けられるようにします。
 - 認定こども園、幼稚園、保育所、放課後児童クラブを始め、教育・保育・子育て支援に携わる職員の体制強化を図り、教育・保育の質を高めます。
 - 市町村の窓口を一本化。国も内閣府に一本化。二重行政を解消します。

待機児童を解消し、地域の保育・子育て支援を支えます。

- 質を確保しながら、保育等の量的拡大を図ります。
(認定こども園・保育所を中心に保育の充実を図ります。)
- 地域のニーズを踏まえ、市町村が計画的に保育施設を整備します。
- 地域の状況を踏まえながら、認定こども園・幼稚園・保育所などを活用し、引き続き、保育、子育て支援を提供できるようにします。

地域でいきいき子育て出来るようにします。

- 親子で相談や交流などができる地域の拠点を増やします。
- 多様なメニューから施設や支援を選べるようになります。
- 未来を担う子どもたちのための予算を増やします。
- 放課後児童クラブ（学童保育）に法令基準を設け、保育の質を改善します。



主な市町村の役割

- 市町村が責任を持って、保護者や地域の方と一緒に、計画的に地域の子育て支援を充実できるよう、ニーズ調査の実施などにより、子育て支援事業計画を策定します。
- 幼稚園・保育所の行政窓口の一本化など、子育て支援体制を整備します。
- 新しい給付制度に備えるため、制度管理システムなどの環境整備を行います。
- 認定こども園の普及促進や、保育士の人材確保に努めます。



議会の役割

町政を推進する主体は町民の皆さんですが、実際に町政を行う仕組みとして議決機関と執行機関があります。

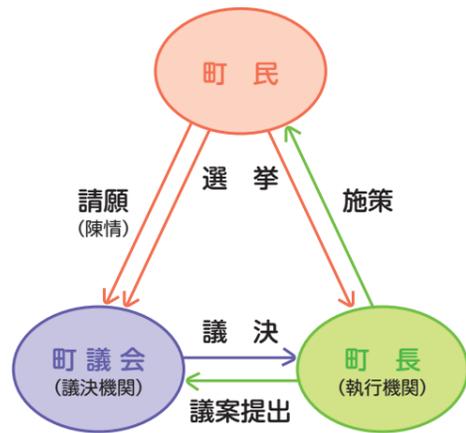
町議会は町民から直接選ばれた議員で構成され、町民に代わって町民の求める町政の基本的な方針について議案などの審議を通じて決定する議決機関です。そして、町長や教育委員会などの執行機関は、この議会の決定に沿って事業を進めることとなります。また、町議会は、執行機関の行財政の運営や事務処理などに対して、民主的な批判と監視を行うため、**さまざまな権限**が与えられています。

このように、両者はお互いの立場を尊重しつつ、チェックアンドバランスの作用により、より良い町政運営を行い住民生活の向上に努めています。

● 議会のさまざまな権限とは？

町議会には、町民の代表として十分な活動ができるように、法令により多くの権限が与えられています。その主なものは次のとおりです。

- ① 議決権
 - ・ 条例の制定、改廃
 - ・ 予算の決定、決算の認定
 - ・ 重要な契約の締結、取得、処分 など
- ② 選挙権
 - ・ 議長、副議長、選挙管理委員などの選挙
- ③ 同意権
 - ・ 副町長、教育委員、監査委員などの同意
- ④ 調査・検査・監査請求権
 - ・ 町が適正に事務を行っているか調査し、必要な場合には事務の検査や監査委員に監査を求める
- ⑤ 請願、陳情を受理し、処理する権限
- ⑥ 意見書提出権
 - ・ 国や県などに町議会の意思として意見書を提出する
(決議という方法で議会の意思を表明することもある)



予算、契約、条例等の審議において最終的な政策の決定、すなわち地方公共団体の意思決定を行っています。また、議員自身は、議員立法で条例を制定するなど直接的に政策形成を行う権利等も有しています。最近では、議員定数や議員報酬の削減に関する条例案や、政治倫理条例案などが議員提出議案により可決し制定されました。

● 議員定数の推移

平成19年改選時	20人 → 16人
平成23年改選時	16人 → 14人

● 議員報酬 (平成23年9月分～)

議長	323,000円 → 298,000円
副議長	263,500円 → 249,500円
議員	215,000円 → 203,000円

石井町の職員採用について

職員採用試験は、県内の他の町村と共同で、町村職員等採用統一試験として毎年9月中旬に行っています。印刷物の作成、試験問題の選定など、一次試験についての事務を、徳島県町村会に委託して共同で行うことにより、経費の節減に努めています。(平成24年度予算20万円)

一次試験の結果は10月上旬頃に受験番号と点数が各町村へ送付されます。

その年の採用予定人数により、一次試験受験者の合格点の基準を決定します。

この時点では受験番号と点数のみを用いて基準を決定しているため、受験者の住所・氏名などもわからないようになっています。

一次試験合格者については、合格者が決まり次第、掲示板・石井町ホームページに受験番号を掲載して発表を行なっています。

続いて、10月中旬から下旬に二次試験を実施します。

二次試験では、小論文試験と口述試験(面接)を行います。

小論文試験の出題については、試験当日に発表いたします。(平成24年度は『石井町の魅力って何!』でした。)

口述試験については、町長・副町長・教育長(幼稚園等の採用がある場合)・参事・総務課長の面接により行います。

一次試験・小論文試験・口述試験の総合的な結果により二次試験の合格者を決定します。

二次試験合格者についても一次試験と同様に掲示板・石井町ホームページに受験番号を掲載して発表を行なっています。

二次試験合格者は、採用予定者となり、翌年度4月1日より石井町職員として採用されることとなります。

● 平成24年度の採用試験実施状況

職 種	一次試験受験者	一次試験合格者	二次試験合格者
一般事務	101名	44名	10名
保健師	12名	8名	2名

徳島東部地域定住自立圏

「定住自立圏構想」とは国が掲げている新たな地域振興策のひとつです。圏域内の市町村がお互いの良いところを活かし、役割を分担しながら、連携、協力することにより、圏域全体の活性化を図っていくというものです。

徳島東部地域定住自立圏は、徳島市を中心に、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の12市町村で構成されています。

市町村の協力関係を一層強め、交流を活発化させながら、地域を担う人材の育成や活力あふれる地域づくりなどの施策に重点的に取り組んでいくことにより、ここでずっと暮らし続けたいと思える魅力ある圏域の創造を目指し、さまざまな事業を行っています。



圏域内図書館
相互利用

平成24年4月から石井町在住の方も徳島市立図書館で図書が借りられるようになりました。



観光開発・
観光誘致事業

石井町の魅力を知ってもらおうと企画された日帰り親子体験ツアーには、小松島市などから15組39人の参加がありました。

名西消防組合の役割

名西消防組合は消防事務を行う一部事務組合であり、石井町と神山町の2町で構成しています。石井町、神山町それぞれに消防署を設置し、本部は石井消防署と併設しており、火災を予防・警戒及び鎮圧し、住民の生命・身体及び財産を火災から保護するとともに、自然災害等による被害を軽減するほか、傷病者の搬送を適切に行うことなどにより、社会公共の福祉の増進に資することを目的としています。設備として、ポンプ車、タンク車、救急車、救助工作車などを配備しています。経費は、石井町と神山町から分担金を出し合うことで名西消防組合を運営しています。

〈平成23年度分担金〉
石井町 291,569,055円 神山町 134,148,791円 計 425,717,846円

石井町社会福祉協議会について（社協はこんなことをしています）

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、国、都道府県及び市区町村に設置されています。県・町からの補助金、皆様からいただいた社会福祉協議会会費等を財源とし、地域福祉推進を主たる事業として、各種団体の代表、学識経験者、福祉事業関係者の代表等により理事会、評議員会、監事会を構成して、その運営にあたっています。

行政、また他の福祉団体との役割分担を明確にし、住民への各種福祉事業を主体的に実施しています。

■ 介護保険事業

- ・居宅介護支援事業……介護認定の相談と介護申請の代行、受けられるサービスの相談や介護計画（ケアプラン）の作成。
- ・居宅介護等事業……訪問介護員（ホームヘルパー）による生活支援（買い物・掃除・調理等）及び身体介護（入浴・排泄・外出等）。

■ 給食・献血に関する事業

- ・給食サービス事業……女性ボランティア団体による一人暮らし高齢者等への給食サービスの実施。
- ・献血事業……町内を移動採血車が巡回し、400ml献血へのご協力をお願いしています。

■ 募金事業

- ・共同募金……福祉活動への募金協力をお願い。(赤い羽根共同募金 募集期間 毎年10月1日～12月31日)
- ・歳末たすけあい募金……町内のスーパー、銀行等の事業所及び学校を通しての募金活動。(歳末たすけあい募金 募集期間 毎年12月1日～12月31日)
- ・日本赤十字社活動支援費……災害時の被災者救援を始め、日赤の行う「いのちと健康、尊厳を守る」各種人道活動支援のための募金活動。(支援費 募集期間 毎年5月1日～6月30日)

■ 生活相談・権利擁護事業

- ・心配ごと相談所事業……様々な問題についての相談を毎月第2・4火曜日の午前中に実施。
- ・日常生活自立支援事業……認知症高齢者など判断能力が充分でない方々に対して、地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行うこと、及び成年後見制度の利用相談。

■ 高齢者生きがい対策事業・老人クラブ活動事業

- ・シルバー人材センター事業……60歳以上の方が「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、技術、知識、経験を生かして様々な仕事に従事。(年会費1,000円)
- ・老人クラブ活動事業……老人クラブ活動の推進とその事務。

■ ボランティアセンター事業

- ・ボランティアセンター事業……ボランティア団体の登録、活動のあっせん、各種講座の開催及び啓発と普及の推進。ボランティア活動保険、行事用保険の加入手続き、各種イベント用品の貸出。毎年10月第3日曜日にボランティアフェスティバルを開催。

■ 各種貸出事業

- ・車イスの貸出事業……車イスの無料貸出。期間は原則1カ月で更新可。

● 予算総額 113,212千円（石井町よりの補助金 14,789千円）

お問い合わせ先一覧

事業の内容などについて、お気軽におたずねください。

※メールによるお問い合わせは、info@town.ishii.lg.jp まで

石井町役場 本庁舎（石井町高川原字高川原121-1）

総務課	TEL(088) 674-1111	FAX(088) 675-1500
財政課	TEL(088) 674-7501	
出納課	TEL(088) 674-7502	
住民課	TEL(088) 674-1114	
税務課	TEL(088) 674-1115	
長寿社会課	TEL(088) 674-6111	
福祉生活課	TEL(088) 674-1116	
すくすく子育て課	TEL(088) 674-1623	
建設課	TEL(088) 674-1117	
いきいき農業振興課	TEL(088) 674-1118	
わくわく観光情報課	TEL(088) 674-1137	
危機管理対策室	TEL(088) 674-1171	
議会事務局	TEL(088) 674-7500	
農業委員会	TEL(088) 674-7507	

石井町教育委員会 学校教育課	TEL(088) 674-7505
社会教育課	TEL(088) 674-7505

水道課（石井町高川原字高川原2111-4）	TEL(088) 674-1141
保健センター（石井町石井字石井380-11）	TEL(088) 674-0001
清掃センター（石井町石井字石井3025-1）	TEL(088) 674-6842
学校給食センター（石井町石井字重松196-3）	TEL(088) 675-1210
石井保育所（石井町石井字石井633-5）	TEL(088) 674-0349
浦庄保育所（石井町浦庄字国実115-1）	TEL(088) 674-6792
高原保育所（石井町高原字中島465）	TEL(088) 674-3289
高川原保育所（石井町高川原字高川原202-1）	TEL(088) 674-6849
石井幼稚園（石井町石井字石井1170-1）	TEL(088) 674-1799
浦庄幼稚園（石井町浦庄字下浦481-1）	TEL(088) 674-4042
高原幼稚園（石井町高原字東高原252-1）	TEL(088) 674-4219
藍畑幼稚園（石井町藍畑字東覚円670）	TEL(088) 674-4679
高川原幼稚園（石井町高川原字高川原1258）	TEL(088) 674-3442
名西消防組合石井消防署（石井町高川原字高川原66-8）	TEL(088) 674-6788
石井町社会福祉協議会（石井町高川原字高川原2112-3 クリーンセンター管理棟内）	TEL(088) 674-0139

この予算書は町民の皆様に石井町のことを、もっともっと
知ってほしいとの思いでつくりました。

皆様からお預かりした大切な税金は1円たりとも無駄にせず
大切にに使わせていただいております。

